

25-03 姉妹都市及び国際・国内交流事業

『合併協定項目(案)』

- 1 各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの
 - (1) 国内姉妹都市等との交流
- 2 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの
 - (1) 国際姉妹都市等との交流
- 3 釧路市・白糠町の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの
 - (1) 釧路市と八千代市との少年スポーツ交歓大会、白糠町と八王子市との子ども交流事業など「国内交流事業」
- 4 新市において統合や再編等の方向性が検討されるもの
 - (1) 国際理解教育の推進

白糠町の「中高生中国派遣事業」及び他市町の類似事業を引き継ぎ、個人負担及び国際理解教育のあり方を新市で検討。

『調整方針要約一覧』(調整不要や合併前に廃止となる調整項目を除く)

取扱い区分	調整項目内容		調整を必要とする事項 (定めがある場合、所要期間を明示)
	事業や施設等の名称	合併協議会 項目番号	

1 各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの	(1) 国内姉妹都市等との交流	21 - 06 - 02 - 01	
2 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの	(1) 国際姉妹都市等との交流	21 - 06 - 01 - 01	
3 釧路市・白糠町の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの	(1) 交流団体への支援、交流員の派遣など「国際交流事業」	21 - 06 - 01 - 02	
	(2) 釧路市と八千代市との少年スポーツ交歓大会、白糠町と八王子市との子ども交流事業など「国内交流事業」	21 - 06 - 02 - 02	
4 新市において統合や再編等の方向性が検討されるもの	(1) 国際理解教育の推進	16 - 02 - 03 - 23	白糠町の「中高生中国派遣事業」及び他市町の類似事業を引き継ぎ、個人負担及び国際理解教育のあり方を新市で検討